

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.1
【根拠条文】	法第27条の26第2項第2号
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 代表取締役 新田 恭久
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
【報告義務発生日】	令和4年6月15日
【提出日】	令和4年6月17日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の1%以上の減少

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社マツオカコーポレーション
証券コード	3611
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッド (Eastspring Investments (Singapore) Limited)
住所又は本店所在地	シンガポール共和国マリーナ・ブルバード10、#32-10、マリーナ・ベイ・ フィナンシャルセンター・タワー2
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成6年10月19日
代表者氏名	ブン・ベン・オイ
代表者役職	チーフ・エグゼクティブ・オフィサー
事業内容	投資運用業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 リスク・コンプライアンス部 西山 寛
電話番号	03-5224-3430

（２）【保有目的】

純投資（投資一任契約及び投資信託の運用の指図の再委託において、株式等の取得・処分の権限を有するもの）
--

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			167,700
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 167,700
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （ $O+P+Q-R-S$ ）	T 167,700		
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年6月15日現在）	V 10,081,900
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）	1.66
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	5.01

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし
